

仕 様 書	作成年月日	令和8年2月12日				
	変更年月日	令和 年 月 日				
	仕様書番号	—				
	作成部隊名	自衛隊神奈川地方協力本部				
件 名	産業廃棄物運搬回収処理役務					
履行期間	自 令和 8年 4月 1日 至 令和 9年 3月 31日					
履行場所	別紙（履行場所一覧）					
履行内容	産業廃棄物（廃プラスチック類、缶、瓶、ペットボトル） 回収運搬処理					
処理要領 条 件	<p>自衛隊神奈川地方協力本部から排出される産業廃棄物等（廃プラスチック類、缶、瓶、ペットボトル）を、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、神奈川県（川崎市・横浜市）廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき次のように処理する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 産業廃棄物搬出回収場所 受注者と調整（午前中に搬出処理） 各事務所収集運搬の基準 別紙（産業廃棄物収集運搬の基準） 当事業所から別途履行指示がある場合は、調整し処理する。 収集日に回収物が無い場合の処置については官側と調整。 収集運搬費及びマニフェスト発行手数料等は役務費に含む。 受注者は当該月分の搬出数量を月末にとりまとめた後、速やかに書面にて、官側に報告する。 回収処分の都度、発行されるマニフェストは当該月分を各事務所ごとまとめて自衛隊神奈川地方協力本部管理班へ提出する。 天災地変又は特別の事情により搬出処理が不可能になった場合は、直ちに官側に報告し了解を得ること。 予定数量 <table border="0"> <tr> <td>(1) 廃プラスチック</td> <td>800kg</td> </tr> <tr> <td>(2) ビン、缶、ペットボトル</td> <td>300kg</td> </tr> </table> 		(1) 廃プラスチック	800kg	(2) ビン、缶、ペットボトル	300kg
(1) 廃プラスチック	800kg					
(2) ビン、缶、ペットボトル	300kg					
そ の 他	その他疑義が生じた時は、協議してその都度調整する。					
備 考						

履行場所一覧

事務所等名	郵便番号及び住所	電話番号
自衛隊神奈川地方協力本部	231-0023 横浜市中区山下町253-2	045-662-9427 (FAX) 045-662-9498
自衛隊神奈川地方協力本部 横浜出張所	230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央1-19-1 シーズ鶴見中央1F	045-521-6027
自衛隊神奈川地方協力本部 市ヶ尾募集案内所	225-0024 横浜市青葉区市ヶ尾町1052-1 サニー市ヶ尾ビル2F	045-971-9281
自衛隊神奈川地方協力本部 上大岡募集案内所	233-0002 横浜市港南区上大岡西1-17-24 第3ミツワビル3F	045-844-0895
自衛隊神奈川地方協力本部 川崎出張所	210-0004 川崎市川崎区宮本町7-1 三陽会館ビル3F	044-244-5449
自衛隊神奈川地方協力本部 溝の口募集案内所	213-0001 川崎市高津区溝口2-17-35 タチバナビル103	044-811-1450

産業廃棄物収集運搬の基準（回収曜日は業者と調整）

	神奈川地方 協力本部	市ヶ尾募集 案内所	横浜出張所	上大岡募集 案内所	溝の口募集 案内所	川崎出張所
プラスチック	火		連絡の後 第1、第3水曜日	火		連絡の後 第1、第3木曜日
ビン	木		連絡の後 第1、第3水曜日	火		連絡の後 第1、第3木曜日
缶	木		連絡の後 第1、第3水曜日	火		連絡の後 第1、第3木曜日
ペットボトル	木		連絡の後 第1、第3水曜日	火		連絡の後 第1、第3木曜日